6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : HIRAYAMA Daisuke, Director of Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work of Renovation work of the hydroelectric power generation facility for management in the dam maintenance project at Takisato-dam

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 10 September 2025

⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 26 November 2025 (tenders brought with 11 : 00 a.m. 26 November 2025 or submitted by mail 11 : 00 a.m. 26 November 2025)

⑹　Contact point for tender documentation : KITAMORI Masakazu, Senior Officer of Contracts Division, Contracts of River, Products and Services Division, Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism North 2, West 19, Chuoku, Sapporo, Hokkaido 060―8506, Japan TEL 011―611―0309 ext. 3244

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり、一般競争入札に付します。

令和７年７月31日

阪神高速道路株式会社契約責任者

管理本部長　髙木　秀之

◎調達機関番号　421　◎所在地番号　27

○令和７年阪神高速公告第11号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　トンネル防災設備更新工事(2025―新)（電子入札公告案件）

⑶　工事場所・内容・工期・概算数量等

［工事場所］

32号新神戸トンネル

新神戸トンネル（上下線）、下谷上換気所、二軒茶屋換気所、新神戸電気室、奥笹谷換気所、若菜電気室、南換気所

［工事内容］　本工事は新神戸トンネルにおける、トンネル防災設備更新工事である。主な工種は機械器具設置工１式である。

［工期］

全体工期　契約締結日の翌日から1500日以内まで

実工期　工事の始期から1410日間（ただし、令和８年２月17日（工事着手期限）までに工事着工すること）

本工事は余裕期間制度（任意着手方式）の適用対象工事である。なお、契約締結までの諸手続（価格協議や低入札価格調査等）により、上記の工事着手期限以降に契約締結となった場合には、余裕期間は設定できず、契約締結の翌日から1410日間で工事を完了させること。

［工事概算数量］

配水本管　１式

水噴霧設備　１式

自動弁　133台

消火栓　133台

消火ポンプ　１台

消火ポンプ制御盤　１面

自動給水装置　１台

防災受信盤改造　１面

防災連絡盤　５面

火災検知器　346台

中継増幅盤　13面

詳細設計　１式

［入札・契約方式］　本工事は、以下に示す入札・契約方式を適用する。

【選定方式】総合評価落札方式（簡易型・工場製作タイプ）

【契約額方式】契約制限価格方式

その他適用する入札・契約方式の詳細は入札説明書参照のこと。

⑷　本工事は、入札を原則として電子入札システムで行う対象工事であり、阪神高速道路株式会社ホームページに掲載の電子入札運用基準を適用する。なお、例外的に電子入札によりがたい者は、競争参加資格確認申請書及び添付書類（以下「申請書等」という。）の提出時までに、同基準に基づき阪神高速道路株式会社（以下、旧阪神高速道路公団を含め、「阪神高速」という。）の承諾を得て紙入札方式によることができる。

ただし、紙入札方式は一般書留、簡易書留又は民間事業者による信書の送達に関する法律第２条第６項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第９項に規定する特定信書便事業者による同条第２項に規定する信書便（以下「郵送等」という。）による入札のみとし、直接（持参）入札は認めない。

2　競争参加資格　次に掲げる要件を全て満たしている者であること。

⑴　本工事を対象に定める技術的要件　次に掲げる技術的要件（企業実績・技術者経験等）を有していること。

①　一般競争参加資格の認定及び施工能力点開札時に阪神高速における機械器具設置に係る2025年度・2026年度の一般競争参加資格の認定を受けていること。

②　地域要件　地域要件は設定しない。

③　施工実績　2010年度以降（過去15年度）に、元請けとして、下記に示す同種工事の施工実績（完成し引渡しが済んでいるものに限る。以下同じ。）を有すること。なお、共同企業体としての施工実績の場合は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。ただし、阪神高速が発注した工事で３者を超える構成員数を認めた工事については出資比率を問わない。

また、阪神高速が発注した工事の場合は、工事成績評定点が65点未満の工事は施工実績として認めない。国、地方公共団体及び公共工事の入札契約の適正化の促進に関する法律第２条第１項の政令で定める法人（以下「他の機関」という。）が発注した工事の場合は、他の機関が施工実績として認めない点数の工事も施工実績として認めない。

その他、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため一時中止措置等を行ったことにより完成していない工事についても、評価の対象とする。

「同種工事」

自動車専用道路または高速自動車国道のトンネルにおいてトンネル非常用設備（自動弁、消火栓、火災検知器の全て含む）、かつ配水本管を施工（設置、更新、補修のいずれか）した工事

④　配置予定技術者　次に掲げる基準を満たす監理技術者又は主任技術者（以下「監理技術者等」という。）を本工事の現場着手時から専任で配置できること。

なお、現場着手をしていない期間は必ずしも専任の義務はなく、現場の作業に配置する監理技術者等と同一でなくてもよい。

また、現場施工をしていない期間に配置する監理技術者等は、次に掲げる基準のうち下記イ）の資格及び下記ロ）の工事経験を有していなくともよい。

イ）下記に示すいずれかの資格を有する者、又はこれと同等以上の資格を有するものと国土交通大臣が認定した者であること。

・建設業法の許可業種「機械器具設置」または「消防施設」にかかる資格

ロ）2010年度以降（過去15年度）に、元請けの現場代理人、監理技術者、主任技術者又は担当技術者として、下記に示す同種工事の工事経験を有する者であること。評価対象期間に産前休業、産後休業、育児休業、介護休業又は傷病休業を取得した場合は、休業期間に応じて工事経験として求める期間を１年単位で延長するための申請を行うことができる。なお、工事経験の取り扱いは、上記③の施工実績の取り扱いに同じ。

「同種工事」

自動車専用道路または高速自動車国道のトンネルにおいてトンネル非常用設備（自動弁、消火栓、火災検知器の全て含む）、かつ配水本管を施工（設置、更新、補修のいずれか）した工事